



学校通信

金楽寺

第 2 号
平成 29 年 5 月 1 日
尼崎市立金楽寺小学校
校長 濱元 美由紀

— 子ども一人一人が主役 夢をはぐくみ 未来へつなぐ —

教育目標 「つながる やりぬく おもいやる」

掲示委員会作



青葉の候、日頃より本校教育にご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。子どもたちの笑顔と元気な「おはようございます」の声に、一日がさわやかにスタートできています。また、高学年が1年生の面倒をよく見て、登校してくれています。世間では、登下校中の交通事故や不審者事案など、今までに起こらなかったような事件・事故が起り、大変心配しております。遅れて一人で登校すると危険です。集団登校の集合時刻に間に合うように家を送り出してくださいませよう願っています。

新学期から一ヶ月が経ちました。各学年・学級でも目標が決まり、それに向かって頑張っているという意気込みが子どもたちに感じられます。担任と子どもたちとが一年かけてクラスを創り上げていきます。どうぞ保護者の皆様、ご支援ご協力をお願いいたします。

金楽寺小学校の生活指導の方針 —3つの「あ」—

- ① **あいさつ** (いつでも・どこでも・だれとでも)
- ② **あつまり** (集合・時間を守る)
- ③ **あとしまつ** (靴を揃えて入れる・掃除用具を片付けるなど)



6年生学年目標

3つの「あ」は、成良中の目標「時を守り・場を清め・礼を正す」と同様となります。中学校と連携し、生き方の基礎基本の土台をしっかりと耕し、当たり前のように生活指導をしていきたいと考えています。子どもたちの健やかな成長のためには学校と家庭が同じ方向を向いて連携していくことが大切です。ご家庭におかれましても、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

茶摘 ♪夏も近づくと八十八夜♪

八十八夜は立春から数えて88日目を言います。春から夏に移る節目の日です。今年は5月2日になります。この時期に収穫したお茶は香りが良く、栄養価も高いそうです。5年生の子どもたちが家庭科で「お茶の入れ方」を学習していました。感想は「芳ばしい」「苦い」「ほっとする」など。お茶の歴史は1200年にもなります。昔はお茶は高級品とされており、広く飲まれるようになったのは、大正時代からだと言われています。担任の先生から、「お家の人に、たまにはお茶を入れてあげてください。」とお話がありました。学校での出来事を話題にしなが、ご家族でお茶を楽しみ、ほっとする一時を過ごしてください。



1年生を迎える会



1年生初めての給食



迎える会では、6年生に手を繋いでもらい入場しました。2年生は「朝顔の花の種」、3年生は「しおり」、4年生は「メダル」、5年生は「詩の暗唱」と各学年からのプレゼントに笑顔いっぱいでした。

27日から給食が始まりました。メニューはハヤシライスとフレンチサラダです。みんな「おいしい、おいしい」と言って食べていました。

5月の行事予定

5月の生活目標

名札をつけよう

- 1日(月) 校外児童会 聴力検査(2年)
- 3日(水) 憲法記念日
- 4日(木) みどりの日
- 5日(金) こどもの日
- 8日(月) 委員会・代表委員会 聴力検査(5年) 諸費引き落とし(1回目)
- 9日(火) 聴力検査(1年) 修学旅行説明会
- 10日(水) ファミリー活動 聴力検査(3年)
- 11日(木) 心電図検査(1・4年) 内科検診(3・6年)
- 15日(月) 朝会 耳鼻科検診4・5・6年 諸費引き落とし(2回目)
- 17日(水) 内科検診(1・4年)
- 18日(木) 牛乳パック回収
- 19日(金) 参観(5校時) PTA総会(15:00~)
- 20日(土) オープンスクール(2・3校時) 引き渡し訓練(11:45~)
- 22日(月) 代休日(20日オープンスクールによる)
- 23日(火) 内科検診(2・5年)
- 24日(水) 耳鼻科検診1・2・3年
- 26日(金) 2年生校外学習(キッズプラザ大阪)
- 29日(月) クラブ活動
- 30日(火) 眼科検診(全学年)

6月の予定

- 7日(水)・8日(木) 修学旅行
- 26日(月) 校外児童会



お知らせ

参観およびオープンスクール19日(金)・20日(土) / PTA総会 19日(金)

PTA総会は6校時(15:00~)に体育館で行います。参観、総会に是非ともご参加下さい。

諸費引き落としについて

諸費の引き落とし日(8日・15日)と金額を、必ずご確認下さい。(8日に引き落とされた場合、15日の引き落としはありません。)未納の場合は、**保護者の方に直接学校まで持ってきていただく**ことになります。

ご理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

登下校の警報発令について

本年度より、気象警報発令等における対応について、一部変更があります。

○午前9時までに解除されない場合
従来通り、臨時休校とします。

○午前9時までに解除された場合
給食を実施できることとなり、登校後通常通りの授業を行います。

○登校後午前11時までに発令された場合
校外児童会に分かれて、教職員引率のもと下校します。状況によりましては、学校一待機機やお迎えに来ていただく場合があります。**警報発令が11:00までの場合は原則給食を食べずに下校します。**発令が予想される場合は、あらかじめ昼食の用意をお願いします。